

令和6年（2024年）5月29日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 安部 計彦

委 員 丸住 朋枝

〃 迎田 浩二

〃 岩井 正憲

〃 城野 匡

令和5年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までに「ゆりかご」には9件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

（1） 違法性の検討について

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの慈恵病院の「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

（2） 許可時の留意事項の遵守状況について

（ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

（イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

（ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・ 出産後の母が、一時的に子どもと離れ、子どもを自分で養育するのか、施設に預けるのか等、考える時間を持つことができる支援制度があれば、ゆりかごへの預け入れを選択しない方が増えるかもしれない。
- ・ 慈恵病院はゆりかごの運用を開始した 16 年前から相談と支援を両輪で行ってきた。しかし、病院で対応する相談の内容が特に匿名性の尊重が必要なケースへの対応が増えていることや行政の妊娠相談体制が充実してきたことを踏まえると、病院、行政それぞれが専門性や強みを活かした支援を行っていくことはいい傾向だと考える。
- ・ 行政の相談窓口での対応について、市民（県民）でない場合であっても相談を受け、その後の支援が必要な場合は居住自治体へつなぐといった対応が、どの自治体にも広がっていくとよい。
- ・ 慈恵病院、熊本県、熊本市で相談体制を整備してきた結果、慈恵病院の負担が減ってきている。しかしながら、複雑な事例もあり、相談件数のみで関係機関との比較は出来ない。

3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。